

I 厚生労働行政に係る環境保全のための施策

(1) 地球温暖化問題に対する取組

① 関連分野における温室効果ガス削減の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所管業種において自主行動計画を策定し、その業種 の特性に応じた省CO₂対策を講ずる。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 自主行動計画の策定について未策定業種に働きかける。 ○ 定期的に厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議を 開催することで、各団体が作成した自主行動計画について、ヒア リングその他の方法により実施状況を調査した上で評価を行い、 計画の着実な実施を図る。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成20年8月に「病院における地球温暖化対策自主行動計画」 が策定された。 ○ 平成21年1月26日に第2回会議を開催し、日本製薬団体連合 会、日本生活協同組合連合会及び日本医師会・日本病院会・全日 本病院協会・日本精神科病院協会・日本医療法人協会について、 計画の実施状況を調査して評価を行った。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 【生協】 原単位による排出量の推移を見ると、2004年度まで増加傾向 にあったが、それ以降は逡減を続け、2007年度には初めて基準 年度の水準を下回った。</p> <p>○ 【製薬】 CO₂排出量の推移を見ると、2006年度は前年度から減少してい るが、2007年度には電気事業者に係る排出係数の悪化の影響を 受け、増加に転じた。原単位による排出量を見ると、基準年度と 比べて大幅な改善が見られ、省エネ対策の効果は着実に表れてい る。</p> <p>○ 【病院】 CO₂排出原単位の実績について、2007年度は基準年度比で 4.1%減となり、目標とした年率1.0%減を超える削減が達成さ れた。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ それぞれの業種ごとに定めた自主行動計画の目標を達成するた め、定期的にフォローアップを行っていく。</p>

② 水道施設における地球温暖化対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 水道事業における電力消費量の削減を推進する。 ・指標：給水量当たりの電力使用量 ・目標値：水道施設における単位水量当たり電力使用量を10年間で10%削減する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律49号)の適切な運用。 ○ 施設の更新期にあわせた環境保全対策に係る施設整備の推進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、一定量以上の電力を使用する事業場はエネルギー使用量等の定期報告などが義務づけられているところである。給水量当たりの電力使用量は、平成19年度末で0.508kWh/m³(平成18年度より給水量1m³当たり0.001kWhの減少)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 給水量1m³当たりの電力使用量は、ほぼ横ばいの傾向を示している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 水道施設における単位水量当たり電力使用量を10年間で10%削減することとし、引き続き、給水量当たりの電力使用の抑制に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

③ 時間外労働の削減等による温暖化の防止

<p>1 目標</p>	<p>○ 時間外労働の削減・効率的な業務推進などで企業内での「働き方」の見直しにより、地球温暖化対策を推進する。 ・指標：所定外労働時間数(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 所定外労働の削減 ○ 「ノー残業デー」の導入・拡充</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成19年12月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されたことを踏まえ、平成20年4月に「労働時間等見直しガイドライン」（労働時間等設定改善指針）の改正等を行い、周知啓発を行った。</p> <p>○ 労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主やその団体に対する支援や助言・指導等を実施した。</p> <p>○ 平成20年度の所定外労働時間数は年間145時間で前年度と比べて15時間減少した。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成19年度から20年度にかけて所定外労働時間数は減少しており、引き続き、一層の所定外労働の削減に向けた取組が必要である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、労働時間等見直しガイドラインの周知・啓発等を図るとともに、所定外労働の削減をはじめとする労働時間等の設定の改善に向けた労使の自主的な取組の促進を通じて、企業内での「働き方」の見直しを推進する。</p>

(2) 物質循環の確保と循環社会の構築に向けた取組

① 生活衛生関係事業者による環境配慮の取組みの推進

1 目標	<ul style="list-style-type: none">○ 旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用率の向上を図る。<ul style="list-style-type: none">・指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品環境資源の再生利用等による減量の割合(%)・目標値：平成21年度に24.0%(対象：全事業所)○ 生活衛生関係事業者による自主的な環境配慮の取組を推進する。 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画的かつ効率的な「食品リサイクルシステム」の構築と推進に対する支援(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)の適正な運用)○ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に基づく「振興指針」の見直しの際に、随時環境配慮に関する事業内容をより積極的に位置づけ。
2 進捗状況・実績	<ul style="list-style-type: none">○ 本年2月に行った飲食店営業(すし店)の振興指針の見直しの際に、「営業者においては、食品循環資源の再生利用等の実施率を平成24年度までに40パーセントに向上させるよう努め、食品循環資源の再生利用並びに食品残さの発生の抑制及び減量を推進するものとする」旨明記した。
3 評価・課題	<ul style="list-style-type: none">○ 飲食店営業(すし店)の振興指針中に環境配慮に関する事業内容について積極的な位置付けを行ったことによって、飲食店営業等による食品リサイクルの取組は一定程度進展するものと思われる。○ 平成17年度に実施した財団法人全国生活衛生営業指導センターによる調査の結果、食品廃棄物の再生利用等に取り組んでいる生活衛生関係事業者の減量化の実施率は、平均で約20パーセントであったが、一方で、再生利用等に取り組んでいない営業者が約半数いたことから、これらの者に対して食品リサイクルへの取組を推進する必要がある。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、生活衛生関係営業者に対して、食品リサイクルに係る周知等を行い、その実施率の向上に努める。 なお、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の改正を受けて、平成20年3月、財団法人全国生活衛生営業指導センターにおいて普及啓発リーフレットを作成し、制度の周知を図っている。○ 都道府県生活衛生営業指導センターに対する生活衛生営業指導費補助金(食品リサイクル推進事業)において、営業者が率先して食品循環資源の再生利用等を推進するための講習会を開催し、飲食店等における食品リサイクルを推進しているところである。

② 医薬品・医療機器製造販売業者等による環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品・医療機器製造販売業者等による容器包装等の再資源化の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・指標：日本製薬工業協会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量 ・目標値：平成 22 年度で 14, 220t（平成 2 年度比 20. 0%） ○ 医薬品製造販売業者等による自主的な環境配慮の取組を推進する。 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）の適正な運用 ○ 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）の適正な運用 ○ 密閉型蓄電池を使用する医薬品製造販売業者等に対する自主回収及び再資源化への支援（資源有効利用促進法に基づく主務大臣の認定） ○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「1 目標」に掲げる法律の適正な運用について、逐次、事業者団体及び関係省庁と連携して、施策に取り組んだ。 また、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」及びエコプロダクツ大賞推進協議会が主催する「エコプロダクツ大賞」に 関係省庁と連携して参画し、医薬品製造販売業者等の 3 R 活動及びエコプロダクツの普及を支援している。平成 20 年度は、医薬品製造販売業者等のうち、2 社の事業所が「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において厚生労働大臣賞を受賞した。 ○ なお、医薬品製造販売業者等の加盟団体の一つである日本製薬工業協会は自ら環境報告書を作成するとともに、協会加盟の医薬品製造販売業者等の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量を平成 22 年度までに 20% まで削減（平成 2 年度比）すること等を目標としている。 ○ 日本製薬工業協会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量は、平成 19 年度実績では 7, 300 t であり、9. 1% まで削減（平成 2 年度比）しているが、更なる削減への取り組みが必要である。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業者である医薬品製造販売業者等の環境配慮における取組には遅れがみられることから、その推進に努める必要がある。
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に配慮した率直的な取組例などを医薬品製造販売業者等に情報提供していくとともに、これら事業者の取組の進捗状況を把握していくことに努める。

③ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境対策関係法令の遵守を促す。 ○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等設置者による自主的な環境配慮の取組を推進する。 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の遵守 ○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の遵守 ○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に対して送付した、「厚生労働省における環境配慮の方針」(平成16年6月29日環境対策推進本部決定)にそって、環境に配慮した経営に向けた普及啓発を行ったところである。 ○ 「病院における省エネルギー実施要領」(平成20年3月)を定め、本実施要領を活用した省エネ等のエネルギー管理の取組について、病院関係団体に協力を依頼したところである。 ○ 独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康福祉機構は環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年法律第77号)における特定事業者として、平成20年度に環境報告書を作成・公表したところである。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「厚生労働省における環境配慮の方針」を医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に送付し、各施設における事業活動上の環境配慮の取組普及を依頼したことにより、環境配慮の意識も進みつつあるものと思われるが、各施設の所轄庁の大部分が都道府県等であるため、取組状況の実態把握が困難な状況である。 ○ 平成17年4月の環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律の施行から4年が経過し、事業者の環境配慮に対する意識はかなり高まってきていると思われるが、環境報告書の公表を行っているのが依然として大企業者が主であること等を鑑み、一層の意識高揚が必要と思われるため、環境配慮の状況の公表の方法に関する情報の提供等、事業活動における環境配慮の取組普及に努める必要がある。
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き環境に配慮した率先的な取組例等を都道府県等に対して情報提供していくとともに、取組状況の実態に関して都道府県等からの情報提供を促す。 ○ 今後も積極的な情報提供等を通じて、継続的に普及、啓発活動に努める。

④ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人、公益法人等)による自主的な環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人、公益法人等)による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 所管公益法人及び独立行政法人に対して、グリーン購入及び環境報告書に関するホームページを周知することで、環境に配慮した取組を促しており、グリーン購入が実施されている。(※)</p> <p>○ 環境報告書に関しては、平成20年度に独立行政法人国立病院機構、行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構及び独立行政法人雇用・能力開発機構が作成・公表している。</p> <p>○ 平成20年5月26日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定「夏季の省エネルギー対策について」、平成20年10月27日同会議決定「冬季の省エネルギー対策について」等を所管法人に対して送付し、環境に配慮した取組例などを情報提供し、これらの取組について各所管法人でも積極的に推進するよう要請している。</p> <p>○ 「病院における省エネルギー実施要領」(平成20年3月)を定め、本実施要領を活用した省エネ等のエネルギー管理の取組について、病院関係団体に協力を依頼したところである(再掲)。</p> <p>○ 法人の自主的な取組としては、以下のようなものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議が行われない日については冷房を極力使用しない。 ・ 冷房を使用するときは、過度な温度設定をしない。 ・ 分別を徹底することで、ごみの減量化・リサイクルの推進。 ・ スイッチの適正管理による待機電力の削減、省エネモードの設定など、エネルギー使用量の抑制。 ・ 公用車の削減 ・ 購入し、使用するコピー用紙、けい紙・起案用紙、トイレトーパー等用紙類については、グリーン購入法適合再生紙の使用を進める ・ 水栓には、節水コマを取り付ける。さらに、必要に応じ、水栓での水道水圧を低めに設定する <p>(※一部の法人に対して行っているものである。)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 所管法人のグリーン購入に係る取組については、再生紙の購入等の取組が浸透してきているが、コストが割高になるため、経費節減との調整が課題となる。</p> <p>○ その他の取組としてソフト対策については意識が高まりつつあるが、法人によって取組具合にはばらつきがあるため、引き続き一層の取組推進を図っていく必要がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、所管法人に自主的な環境配慮の取組を促すとともに、その取組の進捗状況を把握していくこととする。</p>

(3) 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

① 健全な水循環系の構築

<p>1 目標</p>	<p>○ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。 ・指標：有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量) ・目標値：95%</p> <p>○ 流域関係者と連携し、取排水系統の再編等良好な水道水源の確保に努める。 ・指標：原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%))</p> <p>○ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。 ・指標：水道普及率(%) ・目標値：前年度以上</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 水道広域化、水道水源開発、未普及地域解消、老朽管布設替、高度浄水処理施設整備等に係る技術的・財政的支援措置</p> <p>○ 原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 有効率、原水良好度及び水道普及率の向上のため、国庫補助事業等により、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等を行った結果、平成19年度末で、上水道事業の有効率は92.7%、原水良好度は99.0%、水道普及率は97.4%となった。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 前年度比で、有効率は0.2ポイント増加、水道普及率は0.1ポイント増加し、着実に向上している。原水良好度は横ばいであるが高水準を維持している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、有効率及び水道普及率の向上並びに良好な水道水源の確保に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p> <p>○ 引き続き、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等に対する国庫補助を行っていくこととする。</p>

② 水道施設における廃棄物・リサイクル対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 浄水汚泥の有効利用を推進する。 ・指標：浄水発生土の有効利用率(%)</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 浄水汚泥の循環的利用の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう助言を行っている。平成19年度末で、浄水汚泥の有効利用率は63%であった。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 浄水発生土の有効利用率は、8ポイント増加し、着実に向上している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

(4) 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

① 環境リスクの評価・管理の推進

1 目標	<ul style="list-style-type: none">○ 化学物質について、環境リスクの評価、管理等を推進する。 ・指標：規制物質数 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 有害性及びリスクの評価、管理等の実施(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)の適正な運用)○ 既存化学物質の安全性点検の実施
2 進捗状況・実績	<ul style="list-style-type: none">○ 新たに第一種監視化学物質に1物質、第二種監視化学物質に12物質を指定し、平成21年4月1日現在で、第一種特定化学物質は16物質、第二種特定化学物質は23物質、第一種監視化学物質は36物質、第二種監視化学物質は921物質となった。○ 既存化学物質の安全性点検のため、新たに26物質について毒性試験を実施した。
3 評価・課題	<ul style="list-style-type: none">○ 人の健康を損なうおそれがある化学物質による環境の汚染の防止のため、新規化学物質について監視化学物質に指定する等、化審法の適正な運用が行われた。○ 既存化学物質のうち、毒性情報を優先して収集すべきと考えられる物質について安全性点検等を実施した。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、環境リスクの評価、管理等を推進していくこととする。○ ばく露が多いと考えられる高生産量の既存化学物質等について、引き続き、安全性点検を実施する。

② リスク研究事業の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境中化学物質のリスク研究事業を推進し、施策へ反映する。 ・ 指標 1：厚生労働科学研究における研究課題数 ・ 指標 2：指針の検討（「殺虫剤指針」は平成 17 年度に改訂作業終了）</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 内分泌かく乱物質、ダイオキシン等に関する調査等研究事業の推進 ○ 殺虫剤指針に基づく施策の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成 20 年度は、厚生労働科学研究における化学物質リスク研究事業として、25 件の研究課題を実施した。 ○ 「殺虫剤指針」は平成 17 年度に改訂作業終了。引き続き新たな指針の必要性について検討している。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 内分泌かく乱物質等に関する研究が進展し、毒性発現のメカニズムなどの知見が集積された。また、化学物質の安全性に係る評価手法の開発が進展した。 ○ 検討委員会において最新の技術情報を収集しながら検討している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、適切な研究課題を設定し、化学物質リスク研究事業を推進していくこととする。 ○ 引き続き、新たな指針の必要性について検討している。</p>

③ 情報収集・提供体制の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 化学物質に係る情報収集・提供体制を整備する。 ・指標：既存化学物質毒性データベース（JECDB）の登録状況</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質に係る各種データベースの整備、インターネット等を通じた情報の発信等</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 現在、JECDB登録物質数は275件であり、登録物質数を増やすべく鋭意作業を進めている。現在、情報提供様式の見直しを進めており、従来のhtmlベースの情報提供からpdfに切り替え作業中である。 ※なお、GINC(世界化学物質情報ネットワーク)は、JECDB(Japan Existing Chemical Data Base：既存化学物質毒性データベース)に名称変更された。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 化学物質の安全性情報については厚生労働省ホームページ等で情報提供してきているところだが、市場に流通している化学物質のうち、十分な情報提供がなされているものはまだ限られている。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、化学物質に係る情報の収集を行い、JECDBへの登録を行うとともに、厚生労働省ホームページ等において情報提供することとしている。</p>

④ 国際的な研究協力の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。 ・ 指標：OECD への報告件数 ・ 目標値：平成 22 年末、96 物質(累計)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ OECD(経済協力開発機構)等の関係国際機関の活動への参画等</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成 20 年度は OECD へ 5 物質を報告し、平成 17 年度から 20 年度末における、OECD の化学物質の安全性試験結果の報告件数(累計)は 21 物質、通算 126 物質となった。また、OECD、等への関係国際機関の活動に参画した(会議への参画、日本の方針の反映等)。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成 20 年度は OECD へ 5 物質を報告する等、積極的に国際的な協力を推進した。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。 ○ 平成 16 年 11 月開催の OECD の化学品合同会合において、新たな目標として平成 22 年までに 1,000 物質の点検を行うと決定がなされ、日本は 96 物質を目標に分担することとなったところであり、その推進に努める。</p>

(5) 生物多様性の保全のための取組

① 医薬品分野における生物多様性の確保の推進

1 目標	<p>○ 医薬品分野において生物多様性の確保を図る。</p> <p>・ 指標：第一種使用等(開放系での使用等)に係る承認件数、第二種使用等(閉鎖系での使用等)に係る確認件数</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 遺伝子組換え生物等を使用した医薬品の適正な製造等の確保(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)の適正な運用)</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ 医薬品等について、平成20年度内に新たに行われた第一種使用に係る承認の件数は0件、第二種使用に係る確認件数は22件であった。これにより同年度末における累計数は、第一種使用に係る承認の件数1件、第二種使用に係る確認の件数121件となった。</p> <p>○ 平成20年度末の製造販売業者からの遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の製造状況に関する報告数は66件であった。</p> <p>(注) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用に係る承認申請中又は第二種使用に係る確認申請中に年度報告を提出している製造販売業者があること、第二種使用に係る確認を要しない遺伝子組換え生物を使用する場合であっても年度報告の提出が必要となる場合があることなどから、上記の数字は必ずしも一致しない。</p>
3 評価・課題	<p>○ 医薬品の分野において、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の適正な運用が行われている。</p>
4 今後の方向性(見直しの方向性)	<p>○ 引き続き、医薬品等の分野においても遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性の保全を図っていくこととする。</p>

② 里地里山の保全と持続可能な利用

<p>1 目標</p>	<p>○ 農林業等における労働力の確保・育成により、里地里山の保全に資する森林や農耕地等の整備等を行い、もって生物の多様性を図る。 ・指標：林業事業体共同説明会参加者の就職率(%)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 林業等に関する職業講習会・就職ガイダンス等の実施 ○ 就農等支援コーナー等による求人情報の提供</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 林業等に関する職業講習会・就職ガイダンスを年 28 回、林業事業体共同説明会を年 15 回開催し、743 人の参加者があり、15% の就職率であった。 ○ 就農等支援コーナーの利用者 10,177 人のうち 6,893 人に対し農林漁業への就業に関する相談を行った。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 林業等に関する林業事業体共同説明会等の就職率については 15% と一定の成果を見せていることから、生物多様性の保全のための取組として効果的であった。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、林業等に関する職業講習会などにより、山村地域活性化を支援し、里地里山の保全を行うことにより、地域特有の生物の生息・生育環境の質を維持していくこととする。</p>

II 通常の経済活動主体としての厚生労働省の業務における環境配慮の取組

※別途20年度実績の表を添付すること

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境物品を活用することにより、環境への配慮を促進する。 ・ 指標：調達率 100% (95%) を達成した品目数の割合 ・ 目標値：100%</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達を図るための方針に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 毎年、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(厚生労働省グリーン調達推進本部決定。以下「調達方針」という。)を策定し、環境物品等の調達目標等を定めている。そして、毎会計年度終了後、環境物品等の調達の実績を取りまとめて公表するとともに、環境大臣へ通知している(平成20年度の実績は別紙のとおり。)</p> <p>環境物品等の特定調達物品(国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進する際の判断基準を満たす物品)については、調達方針に基づき、エコマーク等の情報を活用することにより、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。</p> <p>また、特定調達物品以外の物品等についても調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するよう努めた。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成20年度の調達率100%を達成した品目数の割合については、平成19年度の実績を上回ったものの、個々の品目の中には下がったものもあった。</p> <p>原因としては、施設等での調達において利用者側の要望を優先したことや、予算上の制約等が挙げられる。今後については、厚生労働省として国民サービスを低下させない範囲内において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下、グリーン購入法という。)の趣旨に鑑み、可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることとする。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、調達担当者に対してグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、直接、国民サービスに使用するもの以外については、原則、グリーン購入法の基準を満たすものとするよう指導等を行っていくことにより更に実績値の向上に努める。</p>

平成20年度特定調達品目調達実績取りまとめ表 年間集計用

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 準特定調達物品等の調達量		⑤ 準特定調達物品等の調達率 =④/① (一部=③/①)	⑥ 判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合 ⑥ 調達量	⑦ 判断の基準を満足しない物品等を調達した場合 ⑦ 調達量	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑩ 備考		
					④ 準特定調達物品等の調達量 (第1四半期調達分)	⑤ 具体的仕様 環境への配慮の内容 第2~第4四半期分					⑥ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑨ 調達量		⑩ 具体的仕様の主な例 ⑪ 環境への配慮の内容	⑫ 主な理由
紙類 (8)	コピー用紙	100%	37,652,562 kg	37,535,016 kg	865,674 kg	1,573,748 kg	100%	324,786 kg	古紙バルブ配合率100%、包装が簡易	298,527 kg	117,546 kg	白色度100% 古紙配合	機能・性能上の必要性		
	フォーム用紙	100%	10,152 kg	10,152 kg	357 kg	9,650 kg	100%	74 kg	グリーン購入法適合、製品の包装が簡易	0 kg	0 kg	—	—		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100%	11,396 kg	11,391 kg	1 kg	0 kg	100%	11 kg	古紙バルブ配合率70%以上	9,864 kg	5 kg	古紙バルブ配合率70%未満	環境負荷のなるべく低いものを選択	機能・性能上の必要性	
	ジヤソ感光紙	100%	78 kg	61 kg	78 kg	133 kg	78%	6 kg	古紙バルブ配合率70%以上	1 kg	17 kg	古紙バルブ配合率70%未満	環境負荷のなるべく低いものを選択	機能・性能上の必要性	
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100%	74,023 kg	67,726 kg	25,722 kg	58,102 kg	91%	8,661 kg	古紙バルブ配合率100%	2,639 kg	6,296 kg	白色度約80%	簡易包装	必要性(診療用等に使用)	
	印刷用紙(カラー用紙)	100%	102,222 kg	95,586 kg	16,198 kg	17,122 kg	94%	3,181 kg	古紙バルブ配合率100%	4,291 kg	6,637 kg	白色度約80%	古紙バルブ配合率20%程度	予算上の制約	
	トレットペーパー	100%	256,650 kg	256,650 kg	1,217 kg	4,027 kg	100%	29,982 kg	古紙バルブ配合率100%、包装が簡易	28,533 kg	0 kg	—	—	—	
	ティッシュペーパー	100%	9,208 kg	8,905 kg	0 kg	0 kg	97%	1,518 kg	古紙バルブ配合率100%、包装が簡易	997 kg	302 kg	—	—	簡易包装	必要性(使用感重視)
	シャープペンシル	100%	35,566 本	35,566 本	0 本	0 本	100%	4,378 本	再生プラスチック70%以上使用、廃棄可能な限り少ない	0 本	0 本	—	—	—	
	シャープペンシル替芯	100%	23,970 個	23,970 個	0 個	0 個	100%	2,869 個	再生プラスチック70%以上、古紙バルブ配合率70%以上使用	23 個	0 個	—	—	—	
ボールペン	100%	226,089 本	223,735 本	0 本	0 本	99%	25,725 本	再生プラスチック配合率70%以上、芯の交換が可能	649 本	2,354 本	再生プラスチック使用量未達成	芯が交換可能	該品を入手できなかったため		
マーキングペン	100%	173,126 本	172,441 本	0 本	0 本	100%	16,601 本	再生プラスチック配合率80%以上、消耗品の補充が可能	315 本	685 本	再生プラスチック使用量未達成	環境負荷のなるべく低いものを選択	該品を入手できなかったため		
鉛筆	100%	115,905 本	115,186 本	0 本	0 本	99%	16,684 本	端材等再生資源を使用	3,395 本	719 本	端材等再生資源未使用	—	該品を入手できなかったため		
スタンプ台	100%	10,165 個	10,165 個	0 個	0 個	100%	1,192 個	再生プラスチック配合率80%以上、インク瓶の補充が可能	20 個	0 個	—	—	—		
朱肉	100%	5,340 個	5,340 個	0 個	0 個	100%	793 個	再生プラスチック配合率80%以上、インク瓶の補充が可能	4 個	0 個	—	—	—		
印章セット	100%	257 個	257 個	0 個	0 個	100%	10 個	インク液の補充が可能	0 個	0 個	—	—	—		
印箱	100%	189 個	184 個	0 個	0 個	97%	10 個	製品の包装が簡易	0 個	5 個	端材等再生資源未使用	環境負荷のなるべく低いものを選択	該品を入手できなかったため		
公印	100%	670 個	665 個	0 個	0 個	99%	27 個	端材等再生資源を使用	0 個	5 個	木版植材製	—	公印規程によるため		
ゴム印	100%	122,294 個	121,683 個	0 個	0 個	100%	7,169 個	製品の包装が簡易、端材等再生資源を使用	5,628 個	611 個	端材等再生資源未使用	—	コスト削減・競争性確保のため		
回転ゴム印	100%	6,011 個	6,006 個	0 個	0 個	100%	787 個	製品の包装が簡易、再生プラスチック配合率100%	59 個	5 個	再生プラスチック使用量未達成	—	機能・性能上の必要性		
定規	100%	5,933 個	5,914 個	0 個	0 個	100%	854 個	再生PET100%使用	3 個	19 個	再生プラスチック使用量未達成	—	機能・性能上の必要性、コスト削減・競争性確保		
トレー	100%	3,202 個	3,189 個	0 個	0 個	100%	459 個	製品の包装が簡易、再生プラスチック使用	0 個	13 個	再生プラスチック使用量未達成	—	品質を重視したため		
消しゴム	100%	55,345 個	55,345 個	0 個	0 個	100%	7,671 個	スリーブの古紙バルブ配合率100%	996 個	0 個	—	—	—		
ステープラー	100%	10,210 個	10,210 個	0 個	0 個	100%	2,287 個	再利用を容易に行うように、分離の工夫	51 個	0 個	—	—	—		
ステープラー針リムーバー	100%	7,242 個	7,165 個	0 個	0 個	99%	1,768 個	再利用を容易に行うように、分離の工夫	1 個	77 個	再生プラスチック使用量未達成	—	機能・性能上の必要性		
連結式クリップ(本体)	100%	5,619 個	5,619 個	0 個	0 個	100%	125 個	再生プラスチック配合率70%以上	0 個	0 個	—	—	—		
事務用修正具(テープ)	100%	29,393 個	29,304 個	0 個	0 個	100%	2,824 個	再生プラスチック配合率70%以上、消耗品の交換が可能	56 個	89 個	再生プラスチック使用量未達成	—	該品を入手できなかったため		
事務用修正具(液状)	100%	3,951 個	3,921 個	0 個	0 個	99%	466 個	再生プラスチック配合率70%以上	22 個	30 個	再生プラスチック使用量未達成	—	品質を重視したため		
クラフトテープ	100%	14,988 個	14,252 個	13 個	124 個	リサイクル可能	1,093 個	古紙バルブ配合率100%、粘着材が水溶性	971 個	736 個	古紙バルブ配合率未達成	—	巻芯古紙バルブ配合		
粘着テープ(布粘着)	100%	24,547 個	24,229 個	0 個	0 個	99%	2,626 個	再生プラスチック配合率40%以上	1,303 個	318 個	再生プラスチック使用量未達成	—	巻芯古紙バルブ配合率100%		
両面粘着紙テープ	100%	6,176 個	6,106 個	0 個	0 個	99%	813 個	基材は古紙バルブ配合率100%	54 個	70 個	再生プラスチック使用量未達成	—	品質を重視したため、該品を入手できなかったため		
製本テープ	100%	12,831 個	12,638 個	5 個	19 個	リサイクル可能	3,376 個	基材は古紙バルブ配合率70%以上	123 個	193 個	古紙バルブ配合率5%以上	再生素材使用	—		
ブックスタンド	100%	2,611 個	2,529 個	0 個	0 個	97%	218 個	再生プラスチック配合率70%以上、製品の包装が簡易	21 個	82 個	再生プラスチック使用量未達成	—	コスト削減・競争性確保により		
ペンスタンド	100%	153 個	153 個	0 個	0 個	100%	15 個	製品の包装が簡易	0 個	0 個	—	—	—		
クリップケース	100%	646 個	646 個	0 個	0 個	100%	13 個	再生プラスチック配合率40%以上	0 個	0 個	—	—	—		
はさみ	100%	4,412 個	4,403 個	0 個	0 個	100%	402 個	再利用を容易に行うように、分離の工夫	8 個	9 個	グリーン購入法非適合商品	—	コスト削減・競争性確保により		
マグネット(玉)	100%	5,508 個	5,425 個	0 個	0 個	98%	995 個	製品の包装の再利用が容易	0 個	83 個	グリーン購入法非適合商品	—	環境負荷のなるべく低いものを選択		
マグネット(バー)	100%	3,709 個	3,709 個	0 個	0 個	100%	616 個	製品の包装の再利用が容易	0 個	0 個	—	—	—		
テープカッター	100%	618 個	618 個	0 個	0 個	100%	20 個	適正な廃棄を容易に行うための分別の工夫	3 個	0 個	グリーン購入法非適合商品	—	コスト削減・競争性確保により		
パンチ(手動)	100%	734 個	734 個	0 個	0 個	100%	72 個	適正な廃棄を容易に行うための分別の工夫	10 個	0 個	グリーン購入法非適合商品	—	該品を入手できなかったため		
モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100%	25 個	25 個	0 個	0 個	100%	5 個	容器に再生プラスチックを使用	0 個	0 個	—	—	—		
紙めくりクリーム	100%	4,637 個	4,637 個	0 個	0 個	100%	329 個	再生プラスチック配合率100%	4 個	0 個	—	—	—		
鉛筆削り(手動)	100%	41 個	41 個	0 個	0 個	100%	7 個	適正な廃棄を容易に行うための分別の工夫	0 個	0 個	—	—	—		
OAクリーナー(ウエットタイプ)	100%	35,145 個	35,096 個	0 個	0 個	100%	1,020 個	再生プラスチック配合率100%、内容物が補充可能	55 個	49 個	使い切りタイプ	—	該品を入手できなかったため		
OAクリーナー(液タイプ)	100%	152 個	152 個	0 個	0 個	100%	46 個	再生プラスチック配合率100%、内容物が補充可能	0 個	0 個	—	—	—		
ダストブロワー	100%	708 個	708 個	0 個	0 個	100%	57 個	代替フロン未使用	0 個	0 個	—	—	—		
レターケース	100%	670 個	666 個	0 個	0 個	99%	26 個	再生プラスチック配合率40%以上	2 個	4 個	再生プラスチック使用量未達成	—	予算上の制約		
メディアケース(FD・CD・MO用)	100%	10,498 個	10,478 個	0 個	0 個	100%	186 個	再生プラスチックを使用	5 個	20 個	再生プラスチック使用量未達成	—	該品を入手できなかったため		
マウスパッド	100%	1,841 個	1,841 個	0 個	0 個	100%	190 個	再生ポリプロピレン樹脂60%使用	2 個	0 個	—	—	—		
OAフィルター(枠あり)	100%	99 個	99 個	0 個	0 個	100%	92 個	枠部で再生プラスチック配合率50%以上使用	0 個	0 個	—	—	—		
丸刃式紙裁断機	100%	17 台	16 台	0 台	0 台	94%	0 台	—	0 台	1 台	グリーン購入法非適合商品	—	寸法等の仕様により、該品不存在		
カッターナイフ	100%	3,431 個	3,431 個	0 個	0 個	100%	348 個	再生プラスチック配合率40%以上、使用刃の交換可能	3 個	0 個	—	—	—		
カッティングマット	100%	276 個	276 個	0 個	0 個	100%	32 個	マットが両面使用可能。	4 個	0 個	—	—	—		
デスクマット	100%	1,386 個	1,369 個	0 個	0 個	99%	109 個	再生アクリル樹脂配合率40%以上(42%)	14 個	17 個	再生プラスチック使用量未達成	—	機能・性能上の必要性		
OHPフィルム	100%	1,374 個	1,374 個	0 個	0 個	100%	0 個	—	0 個	0 個	—	—	—		
絵筆	100%	425 個	425 個	0 個	0 個	100%	192 個	再生プラスチックを使用	0 個	0 個	—	—	—		
絵の具	100%	591 個	591 個	0 個	0 個	100%	551 個	容器に再生プラスチックを使用	271 個	0 個	—	—	—		
墨汁	100%	12 個	12 個	0 個	0 個	100%	9 個	容器に再生プラスチックを使用	0 個	0 個	—	—	—		
のり(液状)(補充用を含む。)	100%	13,467 個	13,400 個	0 個	0 個	100%	1,214 個	再生プラスチック配合率70%以上、内容物の補充が可能	101 個	67 個	古紙バルブ配合率未達成	—	コスト削減・競争性確保により		
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100%	477 個	477 個	0 個	0 個	100%	339 個	内容物の補充が可能	10 個	0 個	—	—	—		
のり(固形)	100%	47,195 個	47,178 個	0 個	0 個	100%	3,950 個	再生プラスチック配合率70%以上、内容物の補充が可能	70 個	17 個	再生樹脂使用量未達成	—	該品を入手できなかったため		
のり(テープ)	100%	22,767 個	22,767 個	0 個	0 個	100%	2,312 個	再生プラスチック配合率70%以上、消耗品の交換が可能	30 個	0 個	—	—	—		
ファイル	100%	1,580,172 冊	1,576,904 冊	0 冊	0 冊	100%	131,912 冊	再生プラスチック配合率100%、裏紙に再生紙を使用、部品の補充可能な構造	11,512 冊	3,268 冊	古紙バルブ配合率未達成	—	該品を入手できなかったため		
バインダー	100%	32,453 冊	32,288 冊	0 冊	0 冊	99%	1,139 冊	再生プラスチック配合率100%、裏紙に再生紙を使用、部品の補充可能な構造	3,790 冊	165 冊	古紙バルブ配合率未達成	再生素材使用	予算上の制約		
ファイリング用品	100%	267,739 個	259,459 個	0 個	0 個	97%	33,487 個	表紙とじ具を分離し、部品を再使用できる構造	50,020 個	8,280 個	再生プラスチック使用量未達成	—	該品を入手できなかったため		
アルバム	100%	54 個	54 個	0 個	0 個	100%	50 個	表紙とじ具を分離し、部品を再使用できる構造	0 個	0 個	—	—	—		
つづりひも	100%	259,034 個	240,534 個	0 個	0 個	93%	12,882 個	再生PET繊維配合率100%	3,480 個	18,500 個	再生プラスチック使用量未達成	—	仕様上該当する商品がなかったため		
カードケース	100%	28,925 個	28,925 個	0 個	0 個	100%	2,441 個	再生プラスチックを使用、製品の包装が簡易	81 個	0 個	—	—	—		
事務用封筒(紙製)	100%	42,791,571 枚	42,781,571 枚	1,023,500 枚	41,000 枚	100%	2,061,060 枚	古紙バルブ配合率100%	21,433,161 枚	10,000 枚	古紙バルブ配合率未達成	—	予算上の制約		
窓付き封筒(紙製)	100%	52,315,225 枚	52,315,225 枚	1,057,600 枚	0 枚	100%	211,325 枚	古紙バルブ配合率100%、再生プラスチック配合率40%	48,991,355 枚	0 枚	—	—	—		
けい紙・起案用紙	100%	26,590 個	26,590 個	0 個	0 個	100%	23,022 個	古紙バルブ配合率70%以上	100 個	0 個	—	—	—		
ノート	100%	20,989 冊	20,706 冊	55 冊	161 冊	オフセット宣言あり	1,639 冊	古紙バルブ配合率100%	1,154 冊	283 冊	古紙バルブ配合率、白色度未達成	—	予算上の制約		
タックラベル	100%	93,871 個	84,398 個	0 個	0 個	90%	2,226 個	古紙バルブ配合率100%、粘着材が水溶性	773 個	9,473 個	古紙バルブ配合率未達成	雑紙古紙としてリサイクル可。	機能・性能上の必要性		
インデックス	100%	107,393 個	104,659 個	6 個	51 個	リサイクル可能	9,416 個	古紙バルブ配合率100%、粘着材が水溶性	2,772 個	2,734 個	透明保護フィルム付	環境負荷のなるべく低いものを選択	該品を入手できなかったため		
パンチラベル	100%	30,185 個	27,080 個	0 個	0 個	90%	7,407 個	古紙バルブ配合率100%、粘着材が水溶性	7,056 個	3,105 個	ビニールバッチ	環境負荷のなるべく低いものを選択	該品を入手できなかったため		
付箋紙	100%	1,345,017 個	1,342,882 個	5 個	55 個	古紙バルブ配合紙使用	37,741 個	古紙バルブ配合率100%、粘着材が水溶性	8,918 個						

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 準特定調達物品等の調達量		⑤ 準特定調達物品等の調達量		④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合 ⑥ 調達量 ⑦ 具体的仕様 ⑧の内数	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考	
					④ 準特定調達物品等の調達量 (第1四半期調達分)	⑤ 具体的仕様 環境への配慮の内容	④ 準特定調達物品等の調達量 第2~第4四半期分)	⑤ 具体的仕様 環境への配慮の内容					⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例 ⑪ 環境への配慮の内容	⑫ 主な理由		
オフィス家具等(10)	ゴミ箱	100%	1,498 個	1,497 個					100%	100%	492 個	再生プラスチック配合率100%	8 個	1 個	スチール製、蓋付。	機能・性能上の必要性	
	リサイクルボックス	100%	104 個	100 個					96%	96%	4 個	再生プラスチック配合率70%以上使用	0 個	4 個	再生プラスチック使用量未達成	機能・性能上の必要性	
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100%	0 個	0 個							0 個		0 個	0 個			
	名札(机上用)	100%	1,639 個	1,599 個					98%	98%	1 個	再生プラスチックを使用	1 個	40 個	再生素材未使用	該商品を手に入できなかったため	
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	25,829 個	25,799 個					100%	100%	3,460 個	再生PC・PP配合率100%	400 個	30 個	再生素材未使用	単価が安いいため	
	鍵かけ(フックを含む)	100%	472 個	472 個					100%	100%	0 個		0 個	0 個			
	チョーク	100%	696 本	696 本					100%	100%	0 本		0 本	0 本			
	クラウンド用白線	100%	7 kg	7 kg					100%	100%	0 kg		0 kg	0 kg			
	イス	100%	7,048 脚	7,047 脚					100%	100%	919 脚	各部位に再生プラスチックを使用、長期間の使用が可能な設計	19 脚	1 脚	再生プラスチック使用量未達成	機能・性能上の必要性	
	机	100%	2,726 台	2,712 台					99%	99%	355 台	各部位に再生プラスチックを使用、長期間の使用が可能な設計	14 台	14 台	リサイクル配慮設計不十分	予算上の制約	
	棚	100%	2,252 連	2,251 連					100%	100%	308 連	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	13 連	1 連	再生プラスチック使用量未達成	機能・性能上の必要性	
	収納用什器(棚以外)	100%	2,538 台	2,514 台					99%	99%	128 台	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	0 台	24 台	リサイクル配慮設計不十分	設置スペース上の制約	
	ローバーティション	100%	1,982 台	1,980 台					100%	100%	585 台	単一素材分解可能率が75%以上	0 台	2 台	リサイクル配慮設計不十分	予算、仕様の都合により該商品がなかった	
	コートハンガー	100%	60 台	60 台					100%	100%	6 台	製品の梱包が簡易	0 台	0 台			
	傘立て	100%	89 台	89 台					100%	100%	11 台	製品の包装が簡易	0 台	0 台			
掲示板	100%	112 個	112 個					100%	100%	8 個	製品の包装が簡易	2 個	0 個				
黒板	100%	1 個	1 個					100%	100%	0 個		0 個	0 個				
ホワイトボード	100%	158 個	157 個					99%	99%	27 個	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	1 個	1 個	再生プラスチック使用量未達成	寸法等の制約による		
OA 機器 (17)	コピー機等	購入	100%	405 台	403 台				100%	100%	44 台	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	2 台	2 台	基準エネルギー基準値未達成	リース商品の買取であったため	
		リース・レンタル(新規)		314 台	314 台						35 台	材料の再生利用のための設計上の工夫	0 台	0 台			
		リース・レンタル(継続)		2,559 台	2,559 台								0 台	0 台			
		購入		205 台	205 台						20 台	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	0 台	0 台			
		リース・レンタル(新規)		181 台	181 台						14 台	材料の再生利用のための設計上の工夫	0 台	0 台			
		リース・レンタル(継続)		2,139 台	2,139 台								0 台	0 台			
		複合機		188 台	186 台						24 台	無鉛部品の使用	2 台	2 台	基準エネルギー基準値未達成	リース商品の買取であったため	
		リース・レンタル(新規)		87 台	87 台						21 台	リユースに配慮、省エネ設計	0 台	0 台			
		リース・レンタル(継続)		397 台	397 台								0 台	0 台			
		拡張性デジタルコピー機		12 台	12 台						0 台		0 台	0 台			
		リース・レンタル(新規)		46 台	46 台						0 台		0 台	0 台			
		リース・レンタル(継続)		23 台	23 台								0 台	0 台			
		電子計算機合計	100%	2,560 台	2,559 台					100%	100%	490 台	マニュアルの電子化、エネルギー消費効率判断基準以上	1 台	1 台	基準エネルギー基準値未達成	機能・性能上の必要性
		リース・レンタル(新規)		1,061 台	1,061 台							293 台	再生プラスチックの使用	0 台	0 台		
		リース・レンタル(継続)		8,504 台	8,496 台								8 台	8 台	基準エネルギー基準値未達成	リース購入法施行以前の製品であるため	
デスクトップパソコン		689 台	688 台							144 台	マニュアルの電子化、エネルギー消費効率判断基準以上	1 台	1 台	基準エネルギー基準値未達成	機能・性能上の必要性		
リース・レンタル(新規)		174 台	174 台							128 台	再生素材使用	0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		2,289 台	2,287 台								2 台	2 台	基準エネルギー基準値未達成	リース購入法施行以前の製品であるため			
ノートパソコン		1,820 台	1,820 台							333 台	マニュアルの電子化、エネルギー消費効率判断基準以上	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		861 台	861 台							164 台	再生プラスチックの使用	0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		6,200 台	6,200 台								0 台	0 台	0 台				
その他の電子計算機		51 台	51 台							13 台	マニュアルの電子化により、付属品を可能な限り削減	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		26 台	26 台							1 台	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		15 台	9 台								6 台	6 台	基準エネルギー基準値未達成	リース購入法施行以前の製品であるため			
プリンタ等合計	100%	742 台	740 台					100%	100%	156 台	再生材料を多用、分解が容易である等再生利用のための設計上の工夫	2 台	2 台	基準エネルギー基準値未達成	予算上の制約		
リース・レンタル(新規)		309 台	309 台							149 台	再生プラスチックの使用	0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		2,534 台	2,291 台								243 台	243 台	基準エネルギー基準値未達成	リース購入法施行以前の製品であるため			
プリンタ		724 台	722 台							150 台	再生材料を多用、分解が容易である等再生利用のための設計上の工夫	2 台	2 台	基準エネルギー基準値未達成	予算上の制約		
リース・レンタル(新規)		299 台	299 台							149 台	再生プラスチックの使用	0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		2,525 台	2,282 台								243 台	243 台	基準エネルギー基準値未達成	リース購入法施行以前の製品であるため			
プリンタ/ファクシミリ兼用機		18 台	18 台							6 台	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		10 台	10 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		9 台	9 台								0 台	0 台	0 台				
ファクシミリ	100%	148 台	148 台					100%	100%	12 台	再生材料を多用、省電力モード基準値以上	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		9 台	9 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		45 台	45 台								0 台	0 台	0 台				
スキャナ	100%	128 台	128 台					100%	100%	19 台	分解が容易である等再生利用のための設計上の工夫、製品の包装が簡易	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		18 台	18 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		359 台	359 台								0 台	0 台	0 台				
磁気ディスク装置	100%	176 台	176 台					100%	100%	53 台	再生素材使用、製品の包装が可能な限り簡易	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		7 台	7 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								0 台	0 台	0 台				
ディスプレイ	100%	355 台	355 台					100%	100%	17 台	製品の包装が可能な限り簡易	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		48 台	48 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		2,625 台	2,619 台								6 台	6 台	消費電力等の基準値未達成	リース購入法施行以前の製品であるため			
シュレッダー	100%	188 台	188 台					100%	100%	31 台	製品の包装が可能な限り簡易	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		0 台	0 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		3 台	3 台								0 台	0 台	0 台				
デジタル印刷機	100%	69 台	69 台					100%	100%	7 台	修理及び部品交換が容易である等長期間の使用が可能な設計	0 台	0 台				
リース・レンタル(新規)		12 台	12 台							0 台		0 台	0 台				
リース・レンタル(継続)		40 台	40 台								0 台	0 台	0 台				
記録用メディア	100%	78,200 個	77,872 個					100%	100%	9,154 個	再生プラスチック配合率30%以上、製品の包装が可能な限り簡易	0 個	328 個	再生プラスチック使用量未達成	環境負荷のなるべく低いものを選択 該商品を手に入らなかったため		
一次電池又は小型充電池	100%	98,067 個	97,069 個					99%	99%	40,061 個	最低平均持続時間以上、製品の包装が可能な限り簡易	0 個	998 個	最低平均持続時間未達成	該商品を手に入らなかったため		
一次電池のうち防災備蓄用品として調達したもの	100%	364 個	364 個					100%		0 個		0 個	0 個				
電子式卓上計算機	100%	2,212 個	2,154 個					97%	97%	122 個	消費電力が1.5W未満電圧から供給、製品の包装が可能な限り簡易	58 個	58 個	再生プラスチック使用量未達成	予算上の制約		
トナーカートリッジ	100%	90,708 個	90,293 個					100%	100%	7,746 個	使用済み製品の回収システム、製品の包装が可能な限り簡易	415 個	415 個	再利用率50%未満	機器対応の純正品		
インクカートリッジ	100%	52,221 個	51,618 個					99%	99%	3,893 個	使用済み製品の回収システム、製品の包装が可能な限り簡易	603 個	603 個	再利用率50%未満	機器対応の純正品		
家電製品 (5)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	100%	273 台	273 台				100%	100%	28 台	基準エネルギー消費効率達成、再生プラスチックを可能な限り使用	0 台	0 台			
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台						0 台		0 台	0 台			
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								0 台	0 台			
	テレビジョン受信機	購入	100%	463 台	463 台				100%	100%	67 台	基準エネルギー消費効率達成、消費時の負荷低減に配慮	0 台	0 台			
		リース・レンタル(新規)		1 台	1 台						0 台		0 台	0 台			
リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								0 台	0 台	0 台				
電気便座	購入	100%	24 台	24 台				100%	100%	0 台		0 台	0 台				
	リース・レンタル(新規)		0 台	0 台						0 台		0 台	0 台				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 準特定調達物品等の調達量		⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合 ⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考	
					④ 準特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/①					⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例	⑫ 主な理由		
					④ 準特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/①					⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例 ⑪ 環境への配慮の内容	⑫ 主な理由		
エアコンディショナー等 (3)	リース・レンタル(継続)	購入	0 台	0 台							0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)	90 台	90 台			100%	100%	38 台	再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
	ストーブ	購入	38 台	38 台			100%	100%	1 台	再生プラスチックが可能な限り使用されている	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
	温水器等 (4)	ヒートポンプ式電気給湯器	購入	5 台	5 台			100%	100%	1 台	再生プラスチックが可能な限り使用されている	0 台	—	—	—
			リース・レンタル(新規)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—
			リース・レンタル(継続)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—
ガス温水機器		購入	39 台	39 台			100%	100%	17 台	基準エネルギー消費効率達成、再生利用のための設計上の工夫	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
石油温水機器		購入	5 台	5 台			100%	100%	0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
ガス調理機器		購入	5 台	5 台			100%	100%	1 台	基準エネルギー消費効率達成	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	215 台	215 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
照明 (5)	蛍光灯照明器具	HiFiインバータ方式器具	1,972 台	1,972 台			100%	100%	39 台	再生利用のための設計上の工夫	0 台	—	—	—	
		インバータ方式以外器具	1,149 台	1,149 台					0 台	—	0 台	—	—	—	
	LED照明器具	331 台	331 台			100%	100%	0 台	—	0 台	—	—	—		
	LEDを光源とした内照式表示灯	0 台	0 台			100%	100%	0 台	—	0 台	—	—	—		
	蛍光灯ランプ	高周波点灯専用形(Hf)	14,675 本	14,675 本			99%	99%	10,291 本	再生利用のための設計上の工夫、製品の包装が可能な限り簡易	697 本	基準エネルギー消費効率未達成	—	機器対応の純正品	
		フリットスター形又はスター形	38,399 本	37,702 本					0 個	—	0 個	—	—	—	
	電球形状のランプ	LEDランプ	40 個	40 個			100%	100%	0 個	—	0 個	—	—	—	
自動車等 (5)	電気自動車	購入	0 台	0 台											
		リース・レンタル(新規)	1 台	1 台			100%								
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
	天然ガス自動車	購入	0 台	0 台											
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台											
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
	メタノール自動車	購入	0 台	0 台											
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台											
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
	ハイブリッド自動車	購入	8 台	8 台											
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			100%	24%							
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
	燃料電池自動車	購入	0 台	0 台											
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台											
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
	17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入	279 台	279 台											
		リース・レンタル(新規)	64 台	64 台			100%	1906%							
		リース・レンタル(継続)	16 台	16 台											
	その他	購入	1 台	1 台							1 台	燃費基準値未達成	—	機能・性能上の必要性	
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台							0 台	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台							0 台	—	—	—	
	電気自動車	購入	0 台	0 台											
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台											
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
天然ガス自動車	購入	0 台	0 台												
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台												
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台												
メタノール自動車	購入	0 台	0 台												
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台												
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台												
ハイブリッド自動車	購入	1 台	1 台												
	リース・レンタル(新規)	1 台	1 台			100%									
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台												
燃料電池自動車	購入	0 台	0 台												
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台												
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台												
17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入	38 台	38 台												
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			100%	10%								
	リース・レンタル(継続)	1 台	1 台												
17年度低排出50%低減かつ低燃費	購入	14 台	14 台												
	リース・レンタル(新規)	1 台	1 台			100%									
	リース・レンタル(継続)	2 台	2 台												
その他	購入	0 台	0 台							0 台	—	—	—		
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台							0 台	—	—	—		
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台							0 台	—	—	—		
ETC対応車載器	購入	98 個	335 個			100%	342%								
	カーナビゲーションシステム	231 個	89 個			100%	39%	0 個	—	0 個	—	—	—		
	一般公用車用タイヤ	100%	1,027 本	1,027 本			100%	100%	72 本	走行時の静粛性の確保に配慮、製品の包装が可能な限り簡易	0 本	—	—		
	2サイクルエンジン油	100%	155 びん	155 びん			100%	100%	7 びん	廃棄時の負担低減に配慮	0 びん	—	—		
	消火器 (1)	100%	812 本	803 本			99%	99%	184 本	製品の回収及び再利用又は再生利用のため、再生プラスチックの使用	9 本	炭化率の再生原料が重量比40%未満	該当品を入手できなかったため		
制服・作業服 (2)	制服	100%	735 着	735 着			100%	100%	66 着	製品の梱包が可能な限り簡易	0 着	—	—		
	作業服	100%	5,912 着	5,644 着			95%	95%	294 着	再生樹脂を使用、製品の梱包が可能な限り簡易	268 着	環境配慮の再生原料が重量比40%未満	該当品を入手できなかったため		
インテリア・寝装寝	100%	184 枚	116 枚			63%	63%	66 枚	製品の梱包が可能な限り簡易	68 枚	再生PET樹脂使用量未達成	簡易包装	機能・性能上の必要性		

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 準特定調達物品等の調達量		⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満たさない物品等を調達した場合			⑬ 備考			
					④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)					⑥ 調達量	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量		⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例	⑪ 主な理由
					(第1四半期調達分)	環境への配慮の内容					(第2～第4四半期分)	環境への配慮の内容	⑨ 調達量		⑩ 具体的仕様の主な例	⑪ 主な理由	
具	(10) 布製ブラインド	100%	22 枚	22 枚			100%	0 枚	—	—	0 枚	—	—	—	—		
	タフテッドカーペット	100%	39 m ²	14 m ²			36%	0 m ²	—	—	25 m ²	再生PET樹脂使用量未達成	簡易包装	機能・性能上の必要性	—		
	タイルカーペット	100%	726 m ²	216 m ²			30%	81 m ²	製品の梱包が可能な限り簡易	—	510 m ²	再生素材使用量未達成	—	機能・性能上の必要性	—		
	織じゅうたん	100%	5 m ²	5 m ²			100%	0 m ²	—	—	0 m ²	—	—	—	—		
	ニードルパンチカーペット	100%	0 m ²	0 m ²			%	0 m ²	—	—	0 m ²	—	—	—	—		
	毛布(防災用を含む)	購入	100%	184 枚	160 枚			87%	42 枚	再生PETを10%以上使用、製品の梱包が可能な限り簡易	—	24 枚	再生ポリエステル10%以下	梱包が再生利用可能	予算上の制約	—	
		リース・レンタル(新規)		0 枚	0 枚				0 枚	—	—	0 枚	—	—	—	—	
	ふとん	購入	100%	241 枚	208 枚			84%	11 枚	再生PETを10%以上使用、製品の梱包が可能な限り簡易	—	33 枚	再生PET樹脂使用量未達成	梱包が再生利用可能	吸汗・速乾性能等を重視したため		
		リース・レンタル(新規)		20 枚	10 枚				0 枚	—	—	10 枚	再生PET樹脂使用量未達成	梱包が再生利用可能	費用が安価なため		
	ベッドフレーム	購入	100%	12 台	12 台			100%	0 台	—	0 台	0 台	—	—	—	—	
リース・レンタル(新規)			405 台	405 台				0 台	—	—	0 台	—	—	—	—		
マットレス	購入	100%	446 個	446 個			100%	1 個	製品の梱包が可能な限り簡易	—	0 個	—	—	—	—		
	リース・レンタル(新規)		12 個	12 個				0 個	—	—	0 個	—	—	—	—		
作業手袋(1)	作業手袋(防災用を含む)	100%	11,742 組	11,740 組			100%	5,827 組	再生PETを10%以上使用、製品の梱包が可能な限り簡易	—	2 組	再生PET樹脂使用量未達成	—	機能・性能上の必要性	—		
	その他繊維製品(3)	集会用テント(防災用を含む)	100%	1 台	1 台			100%	0 台	—	—	0 台	—	—	—	—	
		購入		4 台	4 台				0 台	—	—	0 台	—	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台				0 台	—	—	0 台	—	—	—	—	
	ブルーシート(防災用を含む)	購入	100%	4 枚	4 枚			100%	0 枚	—	—	0 枚	—	—	—	—	
		リース・レンタル(新規)		0 枚	0 枚				0 枚	—	—	0 枚	—	—	—	—	
		リース・レンタル(継続)		0 枚	0 枚				0 枚	—	—	0 枚	—	—	—	—	
	防球ネット	100%	0 枚	0 枚			%	0 枚	—	—	0 枚	—	—	—	—		
	設備(5)	太陽光発電システム	11107 kw	56 kw	56 kw			100%	1	—	—	—	—	—	—	—	
		太陽熱利用システム	50 m ²	0 m ²	0 m ²			%	0	—	—	—	—	—	—	—	
燃料電池		0 kw	1 kw	1 kw			100%	%	—	—	—	—	—	—	—		
生ゴミ処理機		食料事業者が設置	0 台	0 台	0 台			%	%	—	—	—	—	—	—	—	
		購入		2 台	2 台					—	—	—	—	—	—	—	
自ラ設置	15 台	15 台						—	—	—	—	—	—	—			
節水機器	100%	0 個	0 個			%	0 個	—	—	0 個	—	—	—	—			
防災備蓄用品(11) (新規6品目)	ペットボトル飲料水	100%	3,551 本	3,551 本			100%	420 本	使用後の再利用適正に優れた容器とするための設計	—	0 本	—	—	—	—		
	アルファ化米	100%	363 個	363 個			100%	20 個	回収・再使用による廃棄物排出抑制等に係る仕組み	—	0 個	—	—	—	—		
	乾パン	100%	250 個	250 個			100%	250 個	回収・再使用による廃棄物排出抑制等に係る仕組み	—	0 個	—	—	—	—		
	缶詰	100%	30,018 個	30,018 個			100%	8,016 個	回収・再使用による廃棄物排出抑制等に係る仕組み	—	0 個	—	—	—	—		
	レトルト食品	100%	305 個	305 個			100%	0 個	—	—	0 個	—	—	—	—		
	非常用携帯燃料	100%	0 個	0 個			%	0 個	—	—	0 個	—	—	—	—		
公共工事(58)		別途															
役務(13)	省エネルギー診断	1 件	2 件	2 件			100%	200	—	—	—	—	—	—	—		
	印刷	100%	9,756 件	9,629 件	9 件	古紙ハルブ配合紙使用	0 件	古紙ハルブ配合紙使用	99%	99%	416 件	再生の取組が促進される材料等の使用の抑制、製品の包装が簡易	31 件	127 件	大豆油製インク使用、簡易包装ほか	プラスチックの削減、機械の稼働抑制による省エネ	
	食堂	生ゴミ処理機設置	1 件	0 件	0 件			100%	200	—	—	—	—	—	—	—	
		処理委託		2 件	2 件					—	—	—	—	—	—	—	
	自動車専用タイヤ更生	12 件	31 件	31 件			100%	258	—	—	—	—	—	—	—		
	自動車整備	部品交換を伴う整備(リユース・リビルド部品)	100%	1,323 件	413 件			96%	96%	—	—	54 件	パナソニック等リサイクル部品等未使用	最小限の整備、簡易包装	機能・性能上の必要性、納期との関係		
		判断基準を要件として求めて発注したもの(エンジン洗浄)		1,377 件	0 件					—	—	—	—	—	—	—	
	庁舎管理	100%	1,327 件	1,327 件			100%	489 件	特定調達品目に該当しない場合でも、環境負荷の低減を考慮	—	0 件	—	—	—	—		
	植栽管理	100%	89 件	89 件			100%	2 件	手作業による除草等環境負荷の低減	—	0 件	—	—	—	—		
	清掃	100%	1,762 件	1,755 件			100%	238 件	ゴミの分別収集、補充品等の適度な補充	—	7 件	特定調達品目に該当しない物品の使用のみ	—	—	—		
	害虫防除	100%	79 件	79 件			100%	1 件	環境マネジメントシステム構築	—	0 件	—	—	—	—		
	輸配送	100%	6,257 件	6,257 件			100%	32 件	エコドライブを推進するための措置	—	0 件	—	—	—	—		
	旅客輸送	100%	34 件	34 件			100%	0 件	—	—	0 件	—	—	—	—		
蛍光灯機能提供業務	5 件	4 件	4 件			100%	80	—	—	0 件	—	—	—	—			
庁舎等において営業を行う小売業務	%	2 件	2 件			100%	1 件	容器包装の過剰な使用を抑制するための取組	—	0 件	—	—	—	—			

※別途温室効果ガス総排出量実績値を添付すること

<p>1 目標</p>	<p>○ 温室効果ガスの排出を抑制し、環境への配慮を促進する。 ・指標：温室効果ガスの総排出量削減割合(平成13年度比) ・目標値：平成22～24年度平均、13.2%</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(政府実行計画)(平成19年3月30日閣議決定)に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成19年度の削減実績は、一定の成果が見られたものの、基準年度である平成13年度比では-2.4%と政府実行計画で掲げられた-13.2%の削減目標には及ばなかった。</p> <p>○ 平成19年度実績の厳しい状況を踏まえ、平成20年11月27日に厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会・タスクフォース合同会議を開催し、厚生労働省温室効果ガス削減計画の着実な実施・推進体制の整備について指示した。</p> <p>○ 自動車等の効率的利用、エネルギー及び用紙類使用量の削減に関する、「厚生労働省CO2削減対策行動ルール」を策定し、平成21年1月29日付け政発0129001号により、管下の組織・施設等に対し周知を行った。</p> <p>○ 夏期重点取組に関して、冷房の運転期間の徹底、効率的な運転、軽装の励行等を徹底し、冬期重点取組に関しては、暖房の温度設定、短縮運転等を徹底した。</p> <p>○ 現在、各施設における温室効果ガス排出量を毎月報告させることにより、随時進捗状況を把握している。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 「厚生労働省温室効果ガス削減計画」においては、平成22年度から平成24年度平均で平成13年度比-13.2%の削減目標を掲げているところであり、抜本的なソフト・ハード対策を強力に推進することにより目標達成を図っていく。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 「厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会」において、定期的に各施設の進捗状況を把握して評価を行い、削減効果の鈍い施設に対しては注意喚起をすることで取組の一層の強化を図っていく。</p>

<p>1 目標</p>	<p>○ 仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を通じて、職場としての環境負荷の低減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標：「休暇作戦 2per1」達成率(本省内部部局) ・目標値：100% <p>【施策の柱】</p> <p>○ 「早期退庁を促進するための具体的方策について」(平成14年8月早期退庁促進のための省内検討チーム)に基づいた「一斉定時退庁日」等の推進、「休暇作戦 2per1」の促進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「休暇作戦 2 per 1」(※)</p> <p>各部局の年次休暇の取得実績を幹部会議に報告し、取得促進の働きかけを行った。</p> <p>(※) 毎月合計2日の年次休暇の取得を目標とし、毎月合計1日は必ず達成すべきものとして平成17年12月から実施している取組</p> <p>○ 以下のような取組を独自に行っている部局も見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国会待機について、極力必要最小限の人数で対応するよう努めている。 ・毎月、第2、4水曜日を定時退庁日と定め、職員の早期退庁に取り組んでいる。
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 休暇取得率の向上については、平成17年12月から実施している「休暇作戦 2 per 1」により、その取組意識が向上し一定の効果を上げつつあると認められるが、より一層の向上が必要である。</p> <p>○ 早期退庁を実施するに当たり、国会審議等の他律的な要素もあり、十分な効果を上げることが難しい面がある。特に国会期間中は超過勤務時間が長くなる傾向がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 休暇取得率の向上は、平成16年4月から実施している厚生働省特定事業主行動計画における取組の一環でもあるが、いずれも特に管理者の意識を高めた上で推進、定着させることが重要であり、今後ともこの点を十分に踏まえ、積極的に取り組んでいくこととする。</p>